地域創生学類　卒業認定・学位授与の方針
（ディプロマ・ポリシー）

地域創生学群地域創生学類は、基盤教育による基盤力に加え、地域創生学に関する専門教育を通して、以下の能力を有すると認めた者に学士（地域創生学）の学位を授与します。

■　豊かな「知識」

地域の再生と創造に関する専門知識を地域との関わりの中で総合的に理解している。

■　知識を活用できる「技能」

地域の再生と創造に関する専門知識と地域活動を効果的に推進するための技術を、実践的に活用できる。

■　次代を切り開く「思考・判断・表現力」

多面的な視野から地域が抱える問題の本質に迫り、創造的な思考と論理的な判断による解決案を、多様な他者に適切に伝えることができる。

■　組織や社会の活動を促進する「コミュニケーション力」

地域社会の中で多様な他者との豊かな関係を築くことができ、地域の再生と創造に向けて協力的に活動を進めることができる。

■　社会で生きる「自律的行動力」

地域創生学の学修を通じて、地域の現状に関心を持ち続けながら、地域と社会の発展に向けて自律的に行動できる力を有している。

地域創生学類 教育課程編成・実施の方針
（カリキュラム・ポリシー）

地域創生学群地域創生学類では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、以下のとおり教育課程を編成し、実施します。

教育課程の編成

（編成の方針）

1　地域創生学類では、1年次から4年次にかけて地域の再生と創造に関する専門知識及び地域活動を効果的に推進するためのスキルを修得するとともに、地域の再生と創造に関心を持ち続け、地域と社会の発展に向けて行動する姿勢を身につけることを目指して、順次性、体系性のある教育課程を編成する。

2　教育課程には、多面的な視野から地域が抱える問題の本質に迫り、創造的・論理的に考察し、コミュニケーション力を育成しつつ、自身の考えや判断を表現できるよう、1年次から4年次に演習科目を、1年次から3年次に実習科目を配置する。

3　以上の専門教育科目に加え、社会で生きていくための基盤力を育成する基盤教育科目をもって地域創生学類の教育課程を編成する。

（教育課程の構成）

※（　）は卒業に必要な最低単位数で、卒業要件単位数124単位の内訳

地域創生学類の教育課程は、編成の方針に基づき、専門教育科目(84)と基盤教育科目(40)で構成する。

専門教育科目は、「実習科目」「演習科目」「地域創生科目」「地域創生スキル科目」「専門科目」の5つの科目群から成り、コースごとに順次的、体系的に編成する。各科目群の編成は次のとおりとする。

1）「実習科目」(13)は、地域の中での経験を基に地域の再生と創造に寄与する力の基盤を育成することを目的とし、1年次から配置する。

2）「演習科目」(26)は、地域の再生と創造に必要な実践力を高めるため、1年次から順次履修できるように配置する。

3）「地域創生科目」は、マネジメント、スポーツ、福祉の3領域を中心に据え、地域の再生と創造に必要とされる知識を学修するため幅広い学問分野からアプローチした科目を1年次から配置する〔地域創生コース(20)、地域福祉コース(6)〕。

4）「地域創生スキル科目」は、地域の再生と創造に必要とされる技術の修得を目的として、2年次から配置する〔地域創生コース(12)、地域福祉コース(2)〕。

5）「専門科目」は、地域の再生と創造のために必要とされるより専門的な科目で構成され、1年次から配置する〔地域創生コース(4)、地域福祉コース(28)〕。

教育の内容・方法

・ 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。

・ 学生が主体的に学び、協働して課題解決に取り組むとともに、学習意欲・関心を高め、生涯にわたって学び続ける力を養うため、課題解決型授業（PBL）、グループディスカ

ッション、グループワーク、プレゼンテーションなど能動的学習（アクティブ・ラーニング）の手法を授業形態に応じて効果的に取り入れる。
・ 予習・復習等、授業時間外の学修について、学修行動調査などによる調査・把握を行いながら、シラバスへの内容記載や授業での喚起等により、適切な学修時間の確保を促す。
・ 単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限を各学期 26 単位とする。

学修成果の評価
・ 授業科目の成績評価は、試験、受講態度、並びにレポートや課題、ディスカッション、プレゼンテーションへの取組状況や成果などによって厳格に判定する。成績が一定の水準に達したと認めた場合に、所定の単位を認定する。
・ 3 年次に進級するために、2 年次終了まで、「地域創生科目」を 6 単位以上、及び「地域創生演習Ⅰ・Ⅱ」（地域福祉コース所属の場合はソーシャルワーク演習Ⅱ・Ⅲ）の単位を含む合計 60 単位以上の修得を必要とする。卒業の要件は、すべてのコースにおいて所定の科目を含めた 124 単位以上の修得を必要とする。（なお、1 年次終了までに、「地域創生科目」の必修 3 科目のうち 2 科目以上、及び「実習科目」の 1 年次配当科目の全ての科目の修得を満たさない場合、学群長もしくは学類長による面談及び履修指導を行う。）
・ 各授業科目の成績を基礎とした総合的な学業成績として、累積 GPA を算出し、成績優秀者表彰や留学対象者の選定などに用い、学修意欲の向上を図る。
・ 学生への授業評価・学修行動調査等を実施し、個別科目での学生の理解度や各講義・授業への要望をはじめ、学修達成状況などを把握し、その結果を授業や教育課程の改善に役立てる。